

ご寄付ありがとうございました

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和6年6月～令和6年8月) (五十音順)
※「寄付つき商品事業」覚書締結企業様

個人	団体
居倉 明子 様	株式会社あおやぎ 楠会館 様
上田 嘉代 様	株式会社あおやぎ なでしこ会館 様
上田 秀幸 様	株式会社QTnet 様※
王 神 様	株式会社ライフエッジ 様※
大楠 泰弘 様	三和空調株式会社 様
倉住 翔太 様	しらはと会 様
郡嶋 かおる 様	日蓮宗 本興寺 様
中村 照美 様	ひびしん同友会 様
中村 フミエ 様	

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)



福岡から日本の社会課題を解決する
福岡市社会福祉協議会

【毎月の寄付者募集】
生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、
あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。
1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。
※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。

注目の1冊

ふと、終活のことを考えたら最初に読む本 財産は？お葬式は？認知症になったら？

(加藤 光敏 著/日本実業出版社)

最近よく耳にする「終活」ですが、一口に「終活」といっても身辺整理から遺言書等の作成、お葬式やお墓の決定、認知症対策まで内容はさまざまです。本書では、ふと先々のことが気になったときに、その後も安心して長生きするための準備として役立つ終活全般の知識を分かりやすく解説します。貸出をご希望の方は、市民福祉プラザ2階の福祉図書・情報室までお越しください。【お問合せ】福祉図書・情報室 ☎731-2946



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

商品パンフレットは **こちらから** (ふくしの保険ホームページ) 

令和6年度

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償*	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

今年は「終活を深める秋」にする



「人生100年時代」の到来が現実的となってきている中、単身高齢者世帯数も増加しており、最期まで自分らしい人生を送るための準備として、「終活」はとても重要視されています。しかし実際には、「終活を始めた方がいいかな」と思いつつも、「まだ急いで準備する必要はない」と先送りしたり、「縁起でもないから親族に相談しづらい」と二の足を踏まれる方もいらっしゃいます。福岡市社協では、これからの人生をより良くするために、終活サポートセンターによる終活相談をはじめ、ご高齢の方や身寄りのない方等の生活を支えるさまざまな取り組みを行なっています。まずはお気軽にご相談ください。自分らしい人生を実現するための一歩を踏み出してみませんか。

「終活を始めたい」という住民の想いをあと押し

城南公民館(城南区)では、公民館を利用している方たちに、公民館の講座に関する事前アンケートを行なったところ、終活への関心が高い結果になりました。そこで、住民が終活をより身近に考えられる機会を提供できないかという想いから、カードゲームを活用した内容の終活出前講座を本会に依頼されました。講座当日は、カードゲームを通じてそれぞれに「自分が大切にしていること」を確認していただいた後、本会職員よりエンディングノートのお話をさせていただきました。参加者からは「自分が大切にしていることを知った上で『まずはその部分からノートを書き始めてみるのも良いのでは』と案内してもらえたことで、終活に取り組みやすくなった」という感想をいただきました。一人ひとりがこれからの人生をより良く、最期まで自分らしく生きられる社会を目指して、今後も地域の方々と一緒に終活の啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

終活について、疑問や不安を感じたことはありませんか？



終活とどう向き合えばいいの？



●終活の必要性を感じていない

終活について、「まだまだ先の話」、「家族がいるので自分には関係ない」と思っており、必要性を感じていない。

●何から手をつけたら良いのかわからない

「終活を始めたい」けれど、何からどう手をつけたら良いのかわからず進められない。

自分や子の将来はどうする？



●頼れる親族がいない

身寄りがないため、入院や施設入所時、また死亡時等に手続きをお願いできる親族がおらず、将来どうなるのか不安。

●自分がいなくなった後の子のことが心配

今は自分がひきこもりや障がいのある子の支援ができていますが、自分がいなくなった後、子が日常生活に困らないかが心配。

認知症になったら？



●認知症になったときのことが心配

判断能力が低下し、日々の支払いや財産の管理、各種手続きや契約ごとにおいて、自身での正しい理解や判断ができなくなった場合に、誰がどのように支援してくれるのか不安。

住まいの心配は？



●ライフステージの変化に伴い住まいのことが心配

子どもの独立、配偶者の他界、親の介護が必要になったなど、ライフステージの変化に伴い、住み替えが必要となった時、住居を借りることができるのか不安。また、孤独死なども心配。

●誰も住まなくなった持家の管理が心配

親が施設への入所や他界、子どもの巣立ちなどにより、誰も住まなくなった家の管理をどうしたらよいかわからない。空家にすることで衛生面や防犯面も心配だけど、思い出の詰まった家を空家にしたくない。

福岡市社協ではさまざまな取組みを行なっています

●終活相談窓口

終活に関する様々なご相談を受け、情報提供や予約制での個別面談を行ないます。

●終活出前講座・出張相談

ふれあいサロンや地域カフェなど、皆さまがお集まりの場で終活についてお話しします。

ご案内



<令和5年度セミナーの様子>

令和6年度 第2回終活応援セミナー(福岡市委託事業)

12月12日(木) 13:30 ~ 16:00 場所:天神ビル

詳しくは本会ホームページをご覧ください!



【お問合せ】終活サポートセンター TEL: 406-0168 FAX: 406-0169

●死後事務委任事業(ずーっとあんしん安らか事業、やすらかパック事業)

生前の契約により、身寄りのない方等の葬儀・納骨・家財処分などを行ないます。

●親なき後支援事業

ひきこもりの子や障がい等がある子の「親なき後の生活」を、「生活費の確保」と「日常生活の伴走」の両面で支援します。

【お問合せ】終活サポートセンター TEL: 406-0168 FAX: 406-0169



●日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で在宅生活に不安がある方の権利を擁護することを目的に、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等をお手伝いしています。

ご利用については、お住まいの地域の区社協事務所にご相談ください。

●法人後見事業

主に日常生活自立支援事業の利用者等を対象者として、親族や専門職による後見人等が得られにくい方に対して、本会が法人として成年後見人等に就任します。

【お問合せ】あんしん生活支援センター TEL: 751-4338 FAX: 406-0169



●成年後見制度

認知症等により判断能力が低下した場合、ご本人の権利を法的に守るのが「成年後見制度」です。本会は、福岡市から「福岡市成年後見推進センター」の運営を受託し、成年後見制度の概要や利用方法等について市民や相談支援機関等の皆さまからのご相談をお受けしています。

【お問合せ】福岡市成年後見推進センター
TEL: 753-6450 FAX: 734-2010



●住まいサポートふくおか

住み替えでお困りの65歳以上の方や障がいのある方を対象に、「住まい」と「住まい方」について一緒に考え、一人ひとりに最適な住まいを見つけるサポートをします。

●社会貢献型空家バンク

空家を提供したい方と空家で福祉活動をしたい方とのマッチングを行ないます。専門家からなる一般社団法人古家空家調査連絡会と協働し、専門家がワンストップで対応できる仕組みを運営しています。

【お問合せ】住まい・まちづくりセンター TEL: 720-5356 FAX: 751-1509

